

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年11月13日
【中間会計期間】 第98期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】 株式会社 P A L T A C
【英訳名】 P A L T A C C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 拓也
【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】 06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理統括本部長 野間 正裕
【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】 06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理統括本部長 野間 正裕
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 中間会計期間	第98期 中間会計期間	第97期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	600,427	625,135	1,188,097
経常利益 (百万円)	16,180	15,605	31,684
中間(当期)純利益 (百万円)	11,896	11,137	22,864
持分法を適用した場合の投資 利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	15,869	15,869	15,869
発行済株式総数 (千株)	63,000	62,000	63,000
純資産額 (百万円)	285,474	297,210	287,669
総資産額 (百万円)	510,094	530,646	507,048
1株当たり中間(当期)純 利益 (円)	189.50	180.69	366.46
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	50.00	57.00	105.00
自己資本比率 (%)	56.0	56.0	56.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,169	5,825	20,675
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	848	1,571	428
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,641	4,404	11,324
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	62,371	69,765	69,916

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

〔事業環境〕

当中間会計期間における事業環境は、雇用・所得環境の改善や訪日外国人数の増加はあったものの、物価上昇に伴う節約志向の継続や、米国の通商政策の影響などによる国内景気の先行きに対する懸念から、個人消費は力強さを欠く状況が続いております。また、人手不足や物価上昇に伴い、物流費をはじめとする事業運営コストの上昇が続いており、全体としては厳しい事業環境が継続しております。

〔売上高〕

売上高は、前年同期から247億8百万円(+4.1%)増収の6,251億35百万円となりました。

- ・物価上昇に伴う節約志向の影響を受けながら、帳合の獲得に加え、購買データを活用して健康志向の高まりや外出需要などに伴う購買行動の変化を的確に捉えた販売活動を展開しました。さらに、化粧品を中心に付加価値の高い新規取扱商材を拡充しました。これらの結果、販売数量は前年並みを維持し、販売単価の上昇により売上高は前年同期を上回りました。

〔営業利益〕

営業利益は、前年同期から82百万円(-0.6%)減益の138億94百万円となりました。

- ・売上高の拡大に加え、付加価値の高い新規取扱商材の拡充などにより売上総利益率が改善し、売上総利益は増加しました。一方で、人件費や物流費の増加などにより販管費の増加が売上総利益の増加を上回った結果、営業利益は前年同期を下回りました。

当中間会計期間における業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年3月期 中間会計期間	2026年3月期 中間会計期間	増減	増減率 (%)
売上高	600,427	625,135	24,708	4.1
売上総利益 (売上総利益率(%))	44,181 (7.36)	46,532 (7.44)	2,350 (0.08)	5.3
販売費及び一般管理費 (販管費率(%))	30,203 (5.03)	32,637 (5.22)	2,433 (0.19)	8.1
営業利益 (営業利益率(%))	13,977 (2.33)	13,894 (2.22)	82 (-0.11)	0.6
経常利益 (経常利益率(%))	16,180 (2.69)	15,605 (2.50)	574 (-0.19)	3.6
中間純利益 (中間純利益率(%))	11,896 (1.98)	11,137 (1.78)	758 (-0.20)	6.4

販売の状況

当中間会計期間における商品分類別の販売実績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

商品分類別の名称	2025年3月期 中間会計期間	2026年3月期 中間会計期間	増減	増減率 (%)
化粧品	143,923	151,406	7,482	5.2
日用品	266,523	281,807	15,283	5.7
医薬品	74,223	72,432	1,790	2.4
健康・衛生関連品	106,354	109,194	2,839	2.7
その他	9,402	10,295	892	9.5
合 計	600,427	625,135	24,708	4.1

当中間会計期間における販売先業態別の販売実績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

販売先業態別の名称	2025年3月期 中間会計期間	2026年3月期 中間会計期間	増減	増減率 (%)
ドラッグストア	383,108	408,732	25,623	6.7
ディスカウントストア、 スーパーセンター	53,733	57,128	3,394	6.3
コンビニエンスストア	47,402	51,162	3,759	7.9
ホームセンター	45,334	44,313	1,021	2.3
スーパーマーケット	27,190	26,710	480	1.8
ゼネラルマーチャンダイ ジングストア	20,512	21,351	839	4.1
輸出、EC企業、その他	23,145	15,737	7,407	32.0
合 計	600,427	625,135	24,708	4.1

なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態

(単位：百万円)

	2025年3月期 事業年度	2026年3月期 中間会計期間	増減
資産	507,048	530,646	23,598
負債	219,379	233,436	14,057
純資産	287,669	297,210	9,540

(資産)

受取手形及び売掛金、商品及び製品の増加などにより、前事業年度末比235億98百万円増加の5,306億46百万円となりました。

(負債)

支払手形及び買掛金の増加などにより、前事業年度末比140億57百万円増加の2,334億36百万円となりました。

(純資産)

利益剰余金の増加や自己株式の減少などにより、前事業年度末比95億40百万円増加の2,972億10百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2025年3月期 中間会計期間	2026年3月期 中間会計期間
営業活動による キャッシュ・フロー	5,169	5,825
投資活動による キャッシュ・フロー	848	1,571
財務活動による キャッシュ・フロー	4,641	4,404

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の増加や、仕入債務の増加などにより、58億25百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得などにより、15億71百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払いや自己株式の取得などにより、44億4百万円の支出となりました。

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末より1億50百万円減少し、697億65百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針・経営戦略等」について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における当社の研究開発活動の金額は、21百万円となりました。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,000,000	62,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	62,000,000	62,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2025年8月20日 (注)	1,000,000	62,000,000	-	15,869	-	16,597

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディパルホールディングス	東京都中央区京橋3丁目1番1号	31,853	51.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	4,758	7.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,651	2.69
P A L T A C 従業員持株会	大阪市中央区本町橋2番46号	1,241	2.02
JP MORGAN CHASE BANK 385632	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,237	2.01
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,173	1.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	889	1.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	883	1.44
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	859	1.40
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	763	1.24
計	-	45,312	73.72

(注) FMR LLCから、2025年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2025年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
FMR LLC	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	3,998,115	6.35
計	-	3,998,115	6.35

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 532,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,417,800	614,178	-
単元未満株式	普通株式 50,000	-	-
発行済株式総数	62,000,000	-	-
総株主の議決権	-	614,178	-

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 P A L T A C	大阪市中央区本町橋 2番46号	532,200	-	532,200	0.86
計	-	532,200	-	532,200	0.86

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.0%

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,916	69,765
受取手形及び売掛金	218,120	235,039
商品及び製品	54,705	55,580
その他	22,997	26,096
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	365,735	386,478
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	45,325	44,021
土地	46,748	46,748
その他（純額）	20,859	20,599
有形固定資産合計	112,933	111,369
無形固定資産	724	732
投資その他の資産		
投資その他の資産	27,658	32,069
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	27,654	32,065
固定資産合計	141,312	144,168
資産合計	507,048	530,646
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	172,614	181,983
未払法人税等	5,252	5,303
賞与引当金	1,740	1,671
その他	29,420	32,537
流動負債合計	209,028	221,496
固定負債		
退職給付引当金	3,123	3,176
その他	7,227	8,763
固定負債合計	10,351	11,940
負債合計	219,379	233,436

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金	25,093	20,741
利益剰余金	240,395	248,141
自己株式	5,757	2,356
株主資本合計	275,601	282,396
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,082	14,811
繰延ヘッジ損益	14	2
評価・換算差額等合計	12,067	14,813
純資産合計	287,669	297,210
負債純資産合計	507,048	530,646

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	600,427	625,135
売上原価	556,246	578,603
売上総利益	44,181	46,532
販売費及び一般管理費	30,203	32,637
営業利益	13,977	13,894
営業外収益		
受取配当金	301	323
情報提供料収入	936	951
不動産賃貸料	83	84
助成金収入	576	14
その他	337	364
営業外収益合計	2,235	1,739
営業外費用		
支払利息	3	3
不動産賃貸費用	18	16
その他	10	9
営業外費用合計	32	28
経常利益	16,180	15,605
特別利益		
投資有価証券売却益	1,010	-
災害損失引当金戻入額	7	-
受取保険金	-	478
特別利益合計	1,017	478
特別損失		
固定資産除却損	5	4
特別損失合計	5	4
税引前中間純利益	17,192	16,079
法人税、住民税及び事業税	4,859	4,845
法人税等調整額	436	97
法人税等合計	5,295	4,942
中間純利益	11,896	11,137

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	17,192	16,079
減価償却費	3,227	3,151
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	241	68
災害損失引当金の増減額(は減少)	403	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	30	24
受取利息及び受取配当金	301	324
支払利息	3	3
投資有価証券売却損益(は益)	1,010	-
受取保険金	-	478
売上債権の増減額(は増加)	10,564	16,919
棚卸資産の増減額(は増加)	2,432	874
仕入債務の増減額(は減少)	7,799	9,368
未払消費税等の増減額(は減少)	1,995	723
その他	1,007	803
小計	10,235	9,831
利息及び配当金の受取額	301	324
利息の支払額	2	0
災害による損失の支払額	401	-
保険金の受取額	-	478
法人税等の支払額	4,964	4,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,169	5,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	430	1,011
無形固定資産の取得による支出	90	116
投資有価証券の取得による支出	42	347
投資有価証券の売却による収入	1,415	0
その他	2	97
投資活動によるキャッシュ・フロー	848	1,571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	58	61
配当金の支払額	3,079	3,391
自己株式の取得による支出	1,503	951
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,641	4,404
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,377	150
現金及び現金同等物の期首残高	60,994	69,916
現金及び現金同等物の中間期末残高	62,371	69,765

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
配達費	6,182百万円	6,925百万円
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費	2,028	1,986
給料手当	8,664	9,397
賞与引当金繰入額	1,682	1,513
退職給付費用	328	386

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	62,371百万円	69,765百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	62,371	69,765

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 . 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月13日 取締役会	普通株式	3,079	49	2024年3月31日	2024年5月31日	利益剰余金

2 . 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月28日 取締役会	普通株式	3,124	50	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

3 . 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の消却)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会の決議に基づき、2024年6月3日付で、自己株式553,485株を消却いたしました。この結果、当中間会計期間において資本剰余金及び自己株式が2,733百万円それぞれ減少しております。

(自己株式の取得)

当社は、2024年7月29日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式347,300株を取得いたしました。この結果、当中間会計期間において自己株式が1,503百万円増加しております。

これらの結果、当中間会計期間末において資本剰余金が25,093百万円、自己株式が2,260百万円となっております。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月12日 取締役会	普通株式	3,392	55	2025年3月31日	2025年6月2日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月4日 取締役会	普通株式	3,503	57	2025年9月30日	2025年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2025年8月4日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式208,300株を取得いたしました。この結果、当中間会計期間において自己株式が950百万円増加しております。

(自己株式の消却)

当社は、2025年8月4日開催の取締役会の決議に基づき、2025年8月20日付で、自己株式1,000,000株を消却いたしました。この結果、当中間会計期間において資本剰余金及び自己株式が4,351百万円それぞれ減少しております。

これらの結果、当中間会計期間末において資本剰余金が20,741百万円、自己株式が2,356百万円となっております。

(金融商品関係)

金融商品の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

商品分類別に分解した売上高は次のとおりであります。

(単位 : 百万円)

商品分類別の名称	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
化粧品	143,923	151,406
日用品	266,523	281,807
医薬品	74,223	72,432
健康・衛生関連品	106,354	109,194
その他	9,402	10,295
顧客との契約から生じる収益	600,427	625,135

販売先業態別に分解した売上高は次のとおりであります。

(単位 : 百万円)

販売先業態別の名称	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
ドラッグストア	383,108	408,732
ディスカウントストア、スーパーセンター	53,733	57,128
コンビニエンスストア	47,402	51,162
ホームセンター	45,334	44,313
スーパー・マーケット	27,190	26,710
ゼネラルマーチャンダイジングストア	20,512	21,351
輸出、E C企業、その他	23,145	15,737
顧客との契約から生じる収益	600,427	625,135

(注) その他の源泉から生じる収益はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	189円50銭	180円69銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	11,896	11,137
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	11,896	11,137
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,778	61,640

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(期末配当)

2025年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....3,392百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....55円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年6月2日

(注) 2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

(中間配当)

2025年11月4日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....3,503百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....57円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年12月1日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社 P A L T A C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 洪 性禎
業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 江崎 真護
業務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P A L T A C の2025年4月1日から2026年3月31日までの第98期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P A L T A C の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。